

市民への周知について

令和 3 年 4 月 27 日 危機管理課作成

令和 3 年 4 月 22 日付け愛知県防災安全局長からの依頼に基づき、市民に対して、以下により、まん延防止等重点措置の取組みへの協力を周知する。

1 防災行政無線での周知 【危機管理課】

- ・実施期間：4月29日（木）から5月5日（水）まで、各日午前10時放送
※ 除く30日（金）。28日（水）に実施予告メールを送信
- ・放送内容：「現在、愛知県では、まん延防止等重点措置が適用されております。市民の皆様におかれましては、感染拡大を防ぐため、3つの密の回避や、不要不急の外出自粛にご協力ください。」

2 広報車での周知 【消防本部、危機管理課、市民活動課、広報広聴課（秘書課）】

- ・実施期間：4月26日（月）から5月5日（水）まで、各日2時間程度
- ・実施方法：市内を巡回し、上記「1 防災行政無線」と同内容を放送

3 あさひ安全安心メールでの周知 【危機管理課・市民活動課】

- ・実施期間：4月23日（金）、28日（水）、5月2日（日）、7日（金）の午前9時30分配信 ※ 28日のみYahooアプリ向けにも配信。
- ・送信内容：「愛知県では、4月20日（火）から5月11日（火）まで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が適用されております。自分や大切な人を守るため、感染リスクの高まる「3密」の回避をはじめ、マスクや手洗い、こまめな換気などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。また、ゴールデンウィーク中の帰省や旅行についても慎重に検討していただくなど、不要不急の外出自粛にご協力いただきますようお願いいたします。」

4 SNS（LINE）での情報発信 【広報広聴課】

- ・実施期間：4月30日（金）、5月4日（火）に配信
- ・発信内容：感染防止対策の徹底、外出自粛の呼びかけ

5 懸垂幕の設置 【危機管理課】

- ・設置場所：尾張旭駅南北の懸垂幕装置（南側、北側の2か所）
- ・設置期間：4月20日（火）から5月11日（火）まで
※ 南側のみ5月6日（木）まで
- ・掲示内容：『大切な命と健康を守るために
「不要不急の外出自粛」「3つの密回避」にご協力を』